



報道関係者 各位

令和元年 7 月 16 日

【照会先】

三重労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 奥野 裕子

指導係 藤岡 千奈

(電話)059-226-2318

株式会社第三銀行がプラチナくるみん認定・くるみん認定を取得！

～くるみん認定については県内初の4回目取得～

三重労働局（局長 下角圭司）は、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）・認定（くるみん認定）企業として、株式会社第三銀行（本社所在地：松阪市）を令和元年6月20日付けで認定しました。

次世代育成支援対策推進法では、企業は労働者の仕事と子育ての両立を図るための計画を策定することとなっており、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、行動計画を策定し、行動計画を策定した旨を、労働局に届け出ることが義務とされています。

くるみん認定は、次世代法における行動計画に定めた目標を達成した等の一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート」企業として認定される制度であり、さらに、プラチナくるみん認定は、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が認定されます。

今回、認定を受けた株式会社第三銀行は、プラチナくるみん認定としては、県内5社目の取得企業となり、さらに、同時取得となったくるみん認定は、県内初となる4回目の取得となります。

（くるみん認定は、行動計画期間が2年以上5年以下で作成し取り組むこととされており、計画期間が終了する毎に申請し、認定を重ねていくことが出来ます。）

三重労働局では、今回の認定に関し、下記のとおり、株式会社第三銀行に対して、三重労働局長から認定通知書の交付を行います。

認定通知書交付式

日時：令和元年7月18日（木）15：00～

場所：三重労働局 局長室

（津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎）

当日取材でご来局いただく際は、事前に当局までご一報下さい。



